

2 番 通告1番 2番議員、諸星光浩です。通告に従って、一般質問いたします。

1 項目目、道路の整備における交通安全対策について、2点伺います。

1、町道には1級と呼ばれる町道が1号から8号まであり、ほとんどの1級町道には歩道が整備されたり、改修され、きれいに路側帯が引かれております。しかし、1級町道7号の一部は補修されていて、歩道も一部整備されていますが、金手地区の藤沢自動車の松田入口交差点から福田商事の交差点のところまで約500メートル、上大井地区の三嶋神社の前、宇佐美酒店から100メートル、小田原方面へ下った部分は歩道がなく、経年劣化し、かつ路側帯が消えております。福田商事前は横断歩道さえも薄くなっており、車からは、近くに行かないとわからない状況でもあります。特に、金手地区の500メートルは、道幅も狭く、高齢者や児童にとっては危険な状態が続いております。歩道がなく、かつ路側帯もない状態で、バス、乗用車、自転車、歩行者が遭遇したときなどは、バスや乗用車が停車しないと歩行者や自転車の方の安全が確保できずにいます。

先日、5月11日にも福田商店前の交差点において、バイクと乗用車の事故がありました。バイクが飛び出した模様ですが、そこにはっきりと横断歩道が見えていれば、乗用車側も徐行なり注意できたかもしれません。この金手地区と上大井地区の路側帯や横断歩道などの路側帯の白線の塗装工事の対応は、どのように考えられているか、お伺いします。

2 点目、J R御殿場線の金手踏切の拡幅について伺います。金手踏切に関しては、新松田駅から国道255号へ抜ける道として町道19号があります。この金手踏切の町道が通学路でもあり、生活道路の中でも車の交通量が多い町道です。特に、御殿場方面へ電車が通る際の踏切は、遮断機のおりている時間が長く、双方50メートルぐらい乗用車が並んでしまうこともざらです。この踏切は、乗用車1台分が通れるぐらいの幅で、そこに自転車や歩行者が重なってきます。現在は運転者のモラルで事故は避けられていると思いますが、非常に危険が潜んでいる踏切でもあります。以前にも質問されている点ではありますが、J R東海や関係各所との協議が進んでいるということが目に見えてきておりません。

そこで、鉄道事業者との調整の経過と今後の対応予定についてお伺いします。

2 項目目。J R御殿場線の利便性について、2点お伺いいたします。大井町は神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、J R等の鉄道事業者への要望活動、御殿場線利活用推進協議会を通じ、地域住民の利便性の向上を図る等、おいきらめきプランの中でうたっております。

御殿場線の利用状況を見てみますと、相模金子、上大井駅から国府津駅

を經由して、ＪＲ東海道線を利用される方が多いようで、交通系ＩＣカードを望んでいるとよく耳にします。

そこで、利便性の向上とその計画について、２点伺います。１、ＪＲ御殿場線は、ＪＲ東海の路線ですが、ＪＲ東海の交通系ＩＣカード、ＴＯＩＣＡも見導入です。交通系ＩＣカードＴＯＩＣＡは、ＳｕｉｃａやＰＡＳＭＯなど、相互利用できるサービスができ上がっている今、御殿場線でも利便性が向上すれば、町民のみならず交流人口をふやすきっかけにもなるのではないかと思います。鉄道事業者に対して要望するお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

２点目、ＪＲ御殿場線の上大井駅は、御殿場方面ホームから改札を抜けるためには、ホームの北側へ一旦移動し、構内踏切を渡り、国府津方面ホームを経て改札の外へ出なければならず、西へ行く乗客はぐるっと一回りしないと行くことができません。そこで、西へ行きたい乗客は改札へ向かわず、ホームの北側から線路へおりてすぐ北にある踏切へ直接歩いてしまいます。危険防止の観点から、ＪＲからの要請で県警のパトカーがチェックしていると地域住民からお聞きしました。本数も少ないことから、事故は起きていないようですが、改札が無人ということもあるので、御殿場方面ホームから西側へ直接出入りできる改札口を設けることで、利便性の向上と危険性の回避ができると思いますが、鉄道事業者へ要望するお考えがあるかどうか、伺います。

３項目目、湘光中学校での生徒の問題行動の実態について、２点伺います。１点目、中学生は小学校と違い、教科数も増え、３年という短い期間の中で高校受験などを控え、環境が大きく変わります。精神的にも多感で、肉体的にも子どもから大人に変わる時期であります。入ってくる情報も増え、行動範囲も広がる中で、人との摩擦など、精神的に揺らぐ時期でもあります。中学校の中では、何かしら大小問わず問題行動が起こると思います。そのときの問題行動の把握と対応はどのように行われているか、お伺いします。

２点目、最近では中学生だけにとどまらず、小学生を含んだ中で、ＳＮＳなど、インターネットの環境がスマートフォンなどの出現により身近になり、その分子どもたちが容易にかかわるようになっております。湘光中学校でも、ＳＮＳ上で、悪意はないと思いますが、何げないメッセージで相手を傷つけたりして同級生の中で問題になったこともあったようです。今後は一層ネット上のトラブルが発生する可能性が懸念されますが、この問題行動の把握と対応はどのように行われるか、お伺いします。

通告１番　２番議員、諸星、質問を終わります。

町

長 改めまして、おはようございます。通告1番 諸星光浩議員の道路の安全対策、またJR御殿場線の利便性、そして湘光中学校の生徒の問題行動の実態はというようなことで、大きく3つ、詳細について6点質問をお受けしてるわけでございます。

大きな3番目につきましては、教育長から自席で答弁を述べさせていただきます。御理解を賜りたく、お願いするところでございます。

幹線道路の7号線につきましては、新宿地内の地権者、また地域の皆さん方の御理解をいただいた中で、両側歩道もつき、きちっとした線形をもって整備をされたわけでございますが、残念ながら金手、河原におきましては、地域の皆さん方の御理解をいただくことができず、県も断念したというような状況の中で、今日を迎えておるわけでございます。町としましても、大変残念だったなと思うわけでございます。そのような中で、県道711号と町道7号線は、県道711号として神奈川県により道路管理が過去に行われていたわけでございますが、平成17年に神奈川県から町に移管され、現在では町が管理を行っている道路でございます。町から移管をされてましてから10年が経過をしてるわけでございます。これまで小規模な維持管理等を行っているものの、経年変化により路側帯や横断歩道の区画線が消えかかっている箇所も見受けられる状況であるというようなことは私も認識しておるところでございます。昨年には小田議員からも同様の質問を頂戴しておるところでございます。町におきましても、定期的に道路パトロール等を実施しておりますので、区画線の状況等よく承知をしておるところでございます。金手地区から上大井地区までの長い区間におきまして、道路路面にひび割れ等の発生していることによりまして、振動、騒音等もあるわけございまして、そんな状況は把握をしておるところでございます。

このような状況を踏まえまして、区画線を含めた町道7号線の大規模な路面補修の必要性があることから、平成27年度におきましては国の交付金であります社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、町道7号線の松田入口から、小田原方面への路面の補修工事を実施する予定となっております。ところでございます。

また、この路面補修工事に合わせまして、区画線の新たな引き直しも計画しておるというような状況でございます。

また、上大井地区の宇佐美酒店から小田原方面へ下った地点の100メートルでございますが、約。これにつきまして、路側帯や横断歩道の白線の補修工事の対応につきましては、県道714号、県道栢山停車場曾我線というようなことでございますので、この区間におきましては、いまだ県道と

なっておりますので、神奈川県が道路管理を行っておりますもので、今後の補修対応等につきましては、神奈川県へ協議並びに要望を行ってまいりたいと、そんな考えでございます。

町内の経年変化している区画線等につきましては、交差点や学校付近等を優先いたし、区画線の補修工事を現在も引き続き行っているところでございますが、路面の補修工事と合わせて施工することで、費用の面などにおいて効率的に進めておるといような状況でございます。今後も、計画的に対応し、町民の安全・安心に向けて取り組んでまいるといような考えでございます。

そして、御殿場線の金手踏切でございますが、ＪＲ御殿場線と町道が交差する箇所においては、狭小な踏切やトンネルといえますが、が多く、これによりまして東西交通の阻害となっており、歩行者や通行車両にとって必ずしも安全とは言えない状況であるといような町も認識を持っているところでございます。このような中、当該踏切につきましては、平成19年８月に当該踏切内を歩行者が安全に通行できるスペースの確保について、金手自治会及び河原自治会の連名による要望書の提出を受けまして、その改善に向けてＪＲと協議を進めておりました。

協議に当たりましては、町内の他の踏切との統廃合や、県道御殿場大井線に設置されている階段の利用、また金手踏切前後の歩道計画など、さまざまな内容について協議を行ってきたところであります。特に、踏切前後の歩道につきましては、踏切の歩道幅員と一体的に調整していかなければならない案件であります。現時点では用地の確保が困難な状況にあるわけでございます。いずれにいたしましても、早期に合意形成を図っていきたいといような考えでございますが、現在協議を進めています。役場東側の和田堰、いわゆる中溝管渠の溢水状況の解消のための協議や、都市計画道路金子開成和田河原線のＪＲ横断協議、作馬道の廃止など、ＪＲ関係の課題はたくさんある中で、さまざまな課題を並行して協議していくことは大変難しいことであり、時間を要することであると考えております。今後も合意形成に向けてさまざまな取り組みに努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いするところでございます。

金手踏切に関しましては、その下の地蔵踏切は既に拡幅ができておりますし、そして県道大井御殿場も、交差を協議をするときに金手踏切はＪＲ側から廃止をしてほしいという踏切の対象であったといようなことを、過去に聞いておるところでございます。大変そういう点では難しいと思いますが、町も努力していく必要があると、そんな認識を持っておるところでございます。

それから、御殿場線のＩＣカードでございます。現在、町ではＪＲ御殿場線沿線地域であります神奈川県及び静岡県の市町及び議会で組織します御殿場線利活用推進協議会において、利用者の利便性の向上、輸送力の増強を図るとともに、沿線地域の振興及び活性化に向けて、ＪＲ東海に対して継続的な要望活動を進めておるところでございます。御殿場線への交通ＩＣカードＴＯＩＣＡの導入に向けた要望につきましては、平成１９年度に静岡エリアの導入が予定された当時より、継続的な要望を行うとともに、御殿場線の御殿場・沼津間においてＴＯＩＣＡが導入された平成２２年度以降は、国府津・御殿場間へのＩＣカードの乗車券の導入について、積極的な要望を努めて進めておるところでございます。私も首長懇の中で、知事にこの件については申し上げた経緯もございます。知事は静岡、山梨３県の中で協力して、富士山を取り巻く圏域で取り組んでいこうと、そんなことで動きも始まったわけでございます。また、国土交通省の鉄道局のほうにも、また関東運輸局のほうにも、私自身が足を運ばせていただき、この要望等をさせていただいたところでございます。そのような中で、神奈川県知事、また県下全市町村長、神奈川県商工会議所連合会会頭、神奈川県商工連合会会長で組織します神奈川県鉄道輸送力増強促進会議におきましても、あわせてＪＲ東海に要望を行っておるところでございます。

さらに、ＪＲ東海において、ＴＯＩＣＡの導入が決定された際に、スムーズな交通ＩＣカードの導入及びＳｕｉｃａ、ＰＡＳＭＯの連携により、各鉄道事業者のエリアをまたがった利用が可能となるよう、ＪＲ東日本及び小田急電鉄に対しまして、同様に要望活動を進めておるところでございます。ＪＲ東海からは、御殿場線の利用状況により、交通ＩＣカードの導入については、厳しい回答をいただいているところではありますが、富士山の世界文化遺産登録、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、今後国内外からこの地域へ訪れる観光客が今まで以上に増加することが予想されるなど、御殿場線を取り巻く状況も変化してきております。このようなことを背景に、沿線地域の観光振興に向け、山梨・静岡・神奈川県、３県サミットにおいて、御殿場線を含めＩＣカードの導入に向け、３県で連携して取り組んで、取り組むことが、この３県サミットに合意をされました。今後、３県の連携による鉄道事業者や国への働きかけに合わせ、今年の３月に実施しました御殿場線利用に係るアンケート調査結果等を踏まえ、さらに広域での連携の中で、要望活動を強化していきたいとおるところでございます。

２つ目の、上大井駅のホームの西側への改札の新設はというようなこ

とでございますが、議員おっしゃるとおり、両者の利便向上を考えると、西側に改札口を新設することが町といたしましても必要であるというような考えを持つところでございます。しかしながら、交通ＩＣカードの導入につきましても、御殿場線利用者の減少等の理由からＪＲ東海側も導入に難色を示している状況にあるため、まずは全力を挙げて交通ＩＣカードの導入に向けて要望活動を進めていきたいというような優先順位で考えておるところでございます。その上で、御殿場線の利用者の増加に応じて改めて要望していく課題の一つというような判断をしておるところでございます。

以上、私のほうから１、２の答弁とさせていただき、後段教育長から自席で答弁をさせます。よろしくお願いいたします。

教 育 長      それでは、私から湘光中学校での生徒の問題行動の実態について、順次お答えさせていただきます。

１点目の、生徒の問題行動の把握及び対応についてのお尋ねですが、まず問題行動の把握についてお答えいたします。思春期の多感な子どもたちの心理状況は大変複雑で、抱えている困り感を把握するのは非常に困難です。そこで、学校、教育委員会といたしましては、日ごろから保護者や生徒との信頼関係を構築していくことによって、気楽に話し合い、悩みや相談を打ち明けることができる関係性をつくっていくことが大切であると考えています。

また、教職員はできるだけ生徒と接する時間を確保し、声かけなどのかかわりを多くするようにしています。生徒の様子を見て、一声をかける、毎朝の挨拶運動などもその例です。このように、生徒の中の小さな変化を見逃さず、問題が大きくならないうちに適切な指導へつなげるための生徒理解に努めています。

また、生徒の悩みやＳＯＳを受けとめる方法として、全校生徒を対象に年３回生活アンケートを実施しています。このアンケートは、相談の有無にかかわらず、自分自身の生活について文章で必ず記入させるとともに、個別に相談がある生徒については他の生徒を気にせず詳しく回答できるよう配慮し、プライバシーが守られている方法で行っています。

次に、問題行動の対応についてですが、問題行動の未然防止と円滑な対応を行うため、校内の組織的な指導体制の構築に努めています。それには、生徒指導担当教員を中心とした実態把握、校長を中心とした指導方針の明確化、教職員全員での取り組みがポイントとなります。生徒をはじめ、家庭や地域などと信頼関係を築き、多方面から情報を収集し、それらを集約することで実態把握をします。そして、校長の方針のもと、取り組み計

画を策定し、全教職員で共通理解をし、役割、連携を意識した組織的な対応を図っていきます。さらに、より効果的な指導を行うために、定期的に事例検討会等を通して対応を点検・検証する中で、指導の改善を図り、組織を活性化させております。

また、問題行動の一因には、学業不振が見られます。大井町では、児童・生徒学力向上支援事業を推進し、わかる授業づくりとそれに並行して道徳教育の研究に取り組んでおります。この研究を通して、事業が質的・量的にも充実し、中学校でも生徒たちが生き生きと授業に取り組む様子が見られ、それに伴って問題行動も減少してきています。

また、道徳ではいじめや友人関係、家族愛、規範意識などを扱った授業が実践されており、他人を思いやる心の、他人を思いやる心の大切さを学び、豊かな心を持った子どもが育ってっていると実感しております。

次に、2点目のSNSなど、ネット上の問題行動の把握及び対応についてお答えします。

議員御指摘のとおり、今、スマートフォンなどをめぐる問題は学校教育はもとより、大きな社会問題となっています。湘光中学校におきましても、昨年度無料通話アプリケーションに関するトラブルが教育委員会に何件か報告されています。しかし、現在のところは生徒や保護者から事案が早期のうちに情報提供があり、また、各関係機関との連携や校内指導体制が機能し、重大事案にまで発展した例はございません。スマートフォンなどの気楽にインターネットに接続できる端末機器の急激な普及によって、閉じたネットワークでコミュニケーションが行われるSNSや無料通話アプリケーションなどにより、ネットパトロールによる問題の未然防止や早期対応ができなくなってきたり、問題の把握はますます難しくなっているのが現状です。昨年4月時点の調査では、湘光中学校3年生で携帯電話やスマートフォン所持率は88%を超えており、ほとんどの生徒がかかわるこの問題について、生徒自身にインターネット利用に潜む危険性や有害性等を理解させ、判断する能力を高める学習を進めていかなければならないと考えております。

そこで今年度の新たな取り組みとして、神奈川県警本部サイバー対策課、少年育成課、松田警察署、学生団体「リンク」と協力して、湘光中学校非行防止サミットを計画しています。この学生団体リンクは、慶応大学の教授が主宰をしており、警察やスマートフォンセキュリティ協会と協力し、サイバー犯罪防止の中高生への教育活動等を行っている団体です。今後、生徒のインターネットルールづくり委員会を中心に、生徒や保護者にアンケートを行うなどしてルールづくりをしていきます。そのアドバ

イザーとして、大学生にインターネット教室を開催してもらったり、ルールづくりのアドバイスを受たりする予定です。最終的には湘光中学校のルールを制定しますが、生徒が自分たちの手でつくったことにルールとして守っていく意識も高まるものと考えています。

また、今年度から新たに作成し、小・中学校全家庭に配布している「家庭教育に＋ONE」という保護者向け啓発リーフレットの中にも、携帯やスマートフォンなどの使用について、各家庭でのルールを話し合うよう呼びかけを含めました。PTAとも協力して、小学校のうちから、情報機器の使用について子ども任せにせず、保護者の監督・責任のもと使用するという意識づけを図っていきたいと考えております。そのほかにも例年、保護者向け携帯電話教室は、保護者が最も集まる入学説明会の際に警察の協力を得て行っており、また、全生徒対象に、携帯電話会社による情報モラル教室も行っています。

このように、問題行動の背景や要因は複雑化し、多様化しております。学校においては、問題行動の要因等を複数の目を通して見つめ、個別の状況に応じてチームとして適切かつ迅速に対応していくことが極めて重要と捉え、教育委員会といたしましても引き続き具体的な対応を指導・助言していきたいと考えております。

私からの答弁は以上です。

- 2 番 ありがとうございます。まず、道路整備における交通安全対策についての答弁に対してですけども、社会資本整備総合交付金、27年度、申請するというお話だったんですけども、これは今年度申請して、実際に工事が行われる時期はいつごろになりますでしょうか。

都市整備課長 社会資本整備の交付金につきましては、27年度既に工事箇所は申請しております。

それから、ここの町道7号線の舗装工事は予算計上しております。あそこの松田入口の交差点から約、今の見込みでは300メートルぐらい行う予定ですけども、詳細設計をしてみないと延長につきましてはどこまで対応できるか、不明な状態です。

それから、工事につきましては、現時点では11月から3月ぐらいの工期を見込んで進める予定でおります。

以上でございます。

- 2 番 300メートルというお話なんですけれども、私が大体ですが測ったところによると、400メートル強あるんですね。舗装工事じゃなくて白線が消えてるということです。舗装工事はしていただけるとすごいありがたいんですけども、足らない部分合わせて白線、またグリーンベルトを、あ

れを引いていただかないと、結構歩行者が車に追いやられてるっていう現象があります。ですから、その工事に合わせて白線か。ちなみに、これは以前同僚議員から御質問したときに、道路の拡幅は難しいんだけど、白線の塗装は行くと町側の御返答をいただいてると思います。ですので、この区間、300メートルと言わず消えてる部分はやっていただけないかなと思っている次第ですが、その辺はいかがでしょうか。

都市整備課長 工事を当然行えば、白線は引き直しということになりますので、その区間は対応できると思います。

それから、26年度におきましても、7号線は一部の区間で予算計上しまして、白線の引き直しを行っております。

それから、当初答弁にもあったんですけども、舗装工事と白線の引き直しが結構微妙な関係にありますので、これから7号線は傷んでるところは大分ありますので、もう少し舗装の関係も整備していきたいと考えております。ですので、それを見込んだ場所は昨年度の26年度の白線の引き直しから実施しております。

以上ですので、段階的にやらないっていうわけではなくて、順番にやっていきたいと、今考えております。

以上でございます。

2 番 わかりました。次に、J R御殿場線の金手踏切ですけれども、町としては働きかけをしていただいているということでありがたいですが、先ほどJ R側としては金手踏切を廃止という方向で考えていたということなんです。実態として非常に町民が使っている通りではないかなと、踏切ではないかなと感じてます。

J R側の言い分はわかりますけれども、例えば町の交通状況を踏まえて、その辺を理解していただくということで、例えば交通量調査等各踏切を行って、それをもとにいきなりJ Rに持ち込むというよりも、町民の中で例えば存続させていく踏切、または廃止する踏切というのを検討して、その上でJ Rと協議といったほうがより一層町民のためになるのかなと感じているんですが、その辺はいかがでしょうか。

町 長 大井町には、幾つかの踏切だとか交差箇所があるわけございまして、それを統廃合しようというようなことは、J R側から言うとう当然そういうようなことをおっしゃっても、我々生活者はその踏切をずっと使ってるわけですよ。そして、あそこの踏切は既に県道でもあれだけの交通量が通れるようになってる。そして地蔵踏切のあの上で交差ができるように、もう整備されてるんですね。そういうような中で、この区画整理、また県道大井開成和田河原線においても、交差箇所を見出します。

それから、将来的には上大井も宮地もあるわけですよ。あそこだけ3本、数百メートル、200メートルにも及ばないところを3本やるっていうことは、町もいろんなバランスをとっていかないと、町の将来の発展のためにあそこだけ充実させて、じゃあ上大井だとか宮地のほうはいいのかというようなことになるわけでありますので、あそこはなるべく利用者が多いというようなことは町も承知しております。そういうような中で、何らかの手だてをこれからも講じていこうというような考えになりますが、JRは今後、踏切の統廃合を言うてくることでございますし、多分新たに県道の交差をあれしますと、そういうようなことの中でどこかの踏切を統廃合しようというようなことを条件として出されるんじゃないかなと、そんな捉え方をしておるところでございます。町としても、金手踏切はああやって残していただいたというような中で、今後いろんな鋭意努力をしていく必要はあるというような認識でございますが、あその区間だけを、対応だけ進めるわけにはいきませんし、全体的に町内の東西交通のバランスよくできるようなことを考えていく必要がある、そんな認識のもとにあそこもJRに今後も働きかけていく、そんなことで御理解いただきたいと思います。

- 2 番 わかりました。金手踏切に関して、ほかの踏切も踏まえて御検討いただけるということなんですが、金手踏切を車双方向というよりも、その前後の道路で歩道の分ぐらいは今とれているので、その歩道分だけ踏切を拡張できたらいいいのかなという感じもしますので、その辺も踏まえて今後御検討いただければと思います。

次に、3番目の湘光中学校での生徒の問題行動の実態についてですけれども、先ほど教育長のほうから、声かけをして小さな変化を見逃さないようにしていると。あとはアンケートをとって文章で提出させているということで、未然防止という話がありました。しかし、私のほうに、耳に入っている情報ですと、同じような問題が繰り返し行われているケースもあるということで、例えば今行われていることが無駄だとは思いませんけれども、対策として不十分な点もあるのかなっていう気がしております。

そこで、具体的な話は別として、例えば未然防止という話がありましたので、生徒に道徳的観念で教育していく、それは最も大事だと思うんですが、それ以前にそんなことをさせないというような敷設づくりというのにも必要なかと思うんですけど、その辺についていかがでしょうか。

- 教 育 長 させないというのは、いわゆる環境的に整備したらどうかという、そういったお話になろうかと思っております。確かに、そういった方法を一つ

として考えられるかと思うんですけども、その対策ということが一部分だけでは不備な状況にもなろうかと思っております。そうすると、環境全体を考えていかなきゃいけないというような問題につながってくるのかなと思うところでございます。そういったような中で、議員ご案内のとおり、まだ中学生は人格がまだ形成されつつある状況であるといったところの中で、そういった問題行動が起こったときの問題に対しての対応については、いわゆる対症療法的な方法が一つとして上げられるし、それについてはどうそこで対応するかという話になってくるわけですけども、またもう少し心の醸成というか、そういったものの中での道德教育を推進し、どちらかという、一人間をつくっていくということの中では、そういったところを大事にさせていただければならないのかなと思っております。これが高校生だとか、中等教育学校とかというような話もあろうかと思っておりますけども、そういった状況とまた中学校の現状とは違うんじゃないかなと、私自身は捉えて教育を進めてまいれたらと思っております。

以上です。

- 2 番 わかりました。環境整備については、そういうことで高校と中等とは違うということで、理解しました。第一、生徒が受けた心身、心の問題というか、受けた側にとっては非常に苦痛でもあるし、それが今後また起きるのかなという不安になった状態で学校生活を送らなきゃいけないということがありますので、例えばその施設だけじゃなくて、受けた生徒の安心感を求めるということでもその節義の整備というのは、環境整備というのは必要なかなと感じますので、今後そこを御検討いただければと思います。

以上で終わります。